

令和 8 年度（総物）第 6 号
多賀町役場庁舎複合機賃貸借業務仕様書

1. 目的

本仕様書は、多賀町役場庁舎における業務効率化とコスト削減を図るため、複合機の賃貸借導入に係る一般競争入札に参加する事業者が提出すべき機器、役務等の要件を定めるものである。

2. 物品等の名称

令和 8 年度（総物）第 6 号 多賀町役場庁舎複合機賃貸借業務

3. リース契約期間

令和 8 年 12 月 1 日 から 令和 13 年 11 月 30 日まで （60 箇月）

4. 設置場所

多賀町役場 2 階事務室 （犬上郡多賀町大字多賀 3 2 4 番地）

5. 機器納入期日

令和 8 年 11 月 30 日まで

6. 契約方法

- ・長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）による賃貸借（リース）契約とする。
- ・受注者が賃貸借を行うことができない場合については第三者としてリース会社を含めた三者契約を締結することが出来る。

7. 調達機器概要

下記機種または同等品と認められる機種

〈基準機種〉

東芝テック株式会社 e-STUDIO2021AC PLUS（A3 カラー複合機） 1 台

〈付属品〉

- ・自動両面原稿送り装置
- ・FAX ユニット
- ・給紙ユニット

- ・多段給紙装置

〈機器の機能要件〉

提案する複合機は、以下の機能を有すること。

形式	デスクトップ	
複写原稿	シート、ブック ※最大 A3	
複写サイズ	A3、A4、A5、B4、B5	
複写方式	乾式電子写真方式であること	
解像度	読み取り・書き込み：600dpi×600dpi 相当以上	
ウォームアップタイム	約 21 秒（20℃）	
リカバリタイム	15 秒以下	
ファーストコピータイム	白黒：7.1 秒 カラー：9.5 秒（A4 ヨコ、等倍、本体カセット、ガラス面）以内	
複写速度	白黒：20 枚/分（A4 ヨコ） カラー：20 枚/分（A4 ヨコ）	
複写倍率	等倍 1:1±0.5% 7 段階以上の縮小および拡大固定倍率 ズーム 25%～400%（1%きざみ）	
給紙方式	4 段給紙+手差し（100 枚以上） 給紙カセットには 1 段あたり用紙 600 枚以上収納可能であること（1 段目カセットは 250 枚以上で可とする） 本体には自動両面機能を有すること	
連続複写	1～999 枚（割込み可）	
濃度調整	自動濃度およびマニュアル	
操作	10.1 インチ以上の液晶パネル搭載で操作性に優れチルト機能搭載のもの	
占用寸法	幅 958 mm×奥行 767 mm以内	
FAX 機能	送信原稿サイズ	最大 A3
	記録紙サイズ	A3、A4、A5、B4、B5
	通信モード	G3、スーパーG3
	伝送時間	A4 サイズ 2 秒台
	短縮ダイヤル登録件数	最大 3000 宛先
スキャナ機能	形式	カラーレスキャナ
	インターフェイス	10/100/1000BASE-T、IEEE802.11a/b/g/n/ac、Bluetooth V4.2
	解像度	600dpi 以上
	読取モード	白黒、グレースケール、フルカラー、自動カラー

	読取サイズ	A3～A6、郵便はがき
	読取速度	片面読み取り、 73 ページ/分 (300dpi×600dpi)
	ファイル形式	TIFF、PDF、XPS、PDF/A、JPEG
	その他	複合機本体内部に共有ファイルとして保存可能なこと
プリント機能	形式	内蔵型
	インターフェイス	10/100/1000BASE-T、USB2.0/Hi-Speed USB、IEEE802.11a/b/g/n/ac、Bluetooth V4.2
	解像度	600dpi×600dpi
	プリントサイズ	A3、A4、A5、B4、B5 手差し給紙の場合：縦 100～297 mm 横 148～432 mmの範囲の用紙
	プリントサイズ速度	複写速度に準ずる
	対応 OS	Windows11、/Server2016～2022、MacOS、UNIX、LINUX
その他		両面自動原稿送り装置を搭載し積載容量が 100 枚以上であること 電子ソート機能があること・集約機能があること 128GB 以上の SSD を搭載していること 無線 LAN 機能を有すること 【環境対応】 消費電力は 1.5kW 以下であること グリーン購入法に適合していること エコマーク認定商品であること 国際エネルギースタープログラムに適合していること バイオマスプラスチックを使用していること ※部品・消耗品等の供給が、機器納入後 7 年間保証できる製品であること ※現行モデルであり、再生機でないこと

※同等品について

同等品にて入札参加を希望する者は、令和 8 年 8 月 1 9 日(水)までに、別紙「同等品承認申請書兼同等品確認書」を提出し、承認を得て入札に参加すること。承認は令和 8 年 8 月 2 1 日(金)に一括で行う。

8. 設置・設定に関する事項

〈基本事項〉

・複合機等の設定は、FAX 接続、ネットワーク接続、スキャナ機能設定、プリンタ機能設定および端末へのプリンタドライバインストール等とする。(設定必要 PC は 8 台程度)

〈搬入・据付〉

・機器の搬入、据付工事、初期設定はすべて賃貸人の責任において行うこと。
・設置場所の床面補強や電源工事等が必要な場合は、賃貸人にて事前確認を行い、別途協議の上、適切な措置を講じること。

〈ネットワーク設定〉

・多賀町役場庁舎の既存ネットワーク環境への接続設定を賃貸人の責任において行うこと。
・設定作業にあたっては、庁舎の情報システム担当者と事前に綿密な打ち合わせを行うこと。

〈操作説明〉

・機器設置完了後、多賀町職員に対し、複合機の基本操作、ネットワーク機能、トラブル対処法等の説明を実施すること。

9. 保守・サポートに関する事項

・保守は定期交換部品等、複写機を常に良好な状態に維持する為にメーカーサービスの認定を受けた者によるメンテナンスを実施すること。
・トナーカートリッジを購入することにより無償メンテナンスを受けられるキット保守とする。
・緊急故障における対応は当日とするが、やむを得ない場合は翌日を原則とする。
・保守サービスの対応時間は、原則として平日 9:00～17:00 とする。
・復旧に長時間を要すると判断した場合、または故障等が多発し業務に支障をきたす場合は、担当職員と協議の上、代替機を設置し、それに係る費用については賃貸人の負担とする。
・上記の保守契約については、賃貸人及び賃借人が契約事項に従って適切に管理された場合に適用し、当該機器又は管理に瑕疵があるときは、その費用は原因者が負担する。

10. リース物件等の設置費用等

・賃貸借料には、複合機本体および付属品の搬入・据付費用、ネットワーク設定費用を含むものとする。

11. 動産総合保険

・この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産保険契約を損害保険会社と締結すること。

1 2. リース期間満了後の措置

- ・本町が無償譲渡を受けるものとする。

1 3. 支払い方法

〈本体賃借料〉

- ・12 箇月分毎に 12 箇月分を前払いする。ただし、初年度は、令和 8 年 12 月から令和 9 年 3 月までの 4 箇月分を納入日以降の請求があった日から 1 箇月以内に支払うものとする。以降は、各年度の請求があった日から 1 箇月以内に 12 箇月分を支払うものとする。最終年度は、令和 13 年 4 月から 11 月までの 8 箇月分を最終年度の請求があった日から 1 箇月以内に支払うものとする。

〈キット保守料〉

- ・消耗品として注文毎に支出する。

1 4. 完成図書等

- ・本業務で調達した機器の納入および動作確認、既存機器の撤去作業における作業完了報告書を提出すること。

1 5. その他特記事項

〈基本事項〉

- ・本業務で調達する機器は新品・未使用品であること。
- ・新品のトナーカートリッジを添付し搬入時すぐに使用可能な状態にすること。
- ・見積にあたっては、契約前に配線・設置位置等を十分に確認すること。契約後、設置等に関し不備があった場合は賃貸人の負担とする。
- ・納期に関し、商品の流通状況が不透明な社会情勢を加味し、やむを得ない事情がある場合に限り、発注者と受注者の間で協議することとする。
- ・入札書に記すべき金額は、本体に係る賃貸借料 60 箇月分およびキット保守料の総額である。ただし、キット保守料は以下の「期間中印刷予定枚数」および「使用トナー色」に基づき算出すること。

〈期間中印刷予定枚数〉

白黒：300 枚／月 、 カラー：250 枚／月

〈使用トナー色〉

ブラック、イエロー、マゼンダ、シアン

- ・入札時にトナーの仕様がわかる書類を添付すること。
- ・業務遂行上知り得た多賀町の個人情報、機密情報等は、厳重に管理し、漏洩、滅失、毀損、不正利用等の防止に万全を期すこと。

同等品承認申請書 兼 同等品確認書

年 月 日

多賀町長 久保 久良 あて

住所
商号または名称
代表者名
電話番号
Email

次のとおり同等品の確認を同等品候補の掲載されたカタログ・価格等の資料を添付して申請します。

公告日	令和 年 月 日		
番号	令和8年度（総物）第6号	件名	多賀町役場庁舎複合機賃貸借業務

品名	例示品	同等品候補		確認
	メーカー・品番・規格等	メーカー・品番・規格等	税抜価格	

※同等品可とされた商品について同等品を選定し入札する場合は、この確認書により事前に確認を得てください。

※「同等品候補」欄には、貴社で同等品の承認を受けたい対応物品のメーカー・品番・規格等および税抜価格（カタログ表示灯のメーカー希望販売価格。ただし、オープン価格等定価のないものについては、通常の流通価格を参考価格として記載。）を記入してください。（同等品候補が複数あっても構いません。）

※「確認」欄は審査の結果同等品と承認の場合は「可」、不承認の場合は「不可」と記入して返送します。（Email）